

令和5年3月17日（令和4（2022）年度第40号）



# 全国保育士会委員ニュース

本ニュースは、全国保育士会委員、顧問、監事、都道府県・指定都市保育士会事務局に送付しています。

社会福祉法人 全国社会福祉協議会  
全国保育士会事務局

〒100-8980  
千代田区霞が関 3-3-2 新霞が関ビル  
TEL 03-3581-6503  
FAX 03-3581-6509  
Mail hoikushikai@shakyo.or.jp  
<https://www.z-hoikushikai.com>

<ニュースの内容>

- 「保育所における感染症対策ガイドライン（2018年改訂版）（令和4年10月一部改訂）」の一部修正について」が発出される（厚生労働省）

## ■ 「保育所における感染症対策ガイドライン(2018年改訂版)(令和4年10月一部改訂)」の一部修正について」が発出される(厚生労働省)

本ニュース第36号でお伝えした「マスク着用の考え方の見直し等について」（事務連絡／令和5年2月10日新型コロナウイルス感染症対策本部決定）の発出を受けて、令和5年3月13日、標題通知が発出され、「保育所における感染症対策ガイドライン（2018年改訂版）（令和4年10月一部改訂）」の一部修正が行われました。

保育所における感染症対策については、「保育所における感染症対策ガイドライン」（平成21年8月公表、平成24年11月改訂、平成30年3月2回目改訂、令和4年10月3回目改訂）を活用し、各保育所において実施されていますが、今般、2月10日に発出された事務連絡「マスク着用の考え方の見直し等について」の考え方を踏まえて、該当箇所の修正が行われています。

### 【主な修正箇所】

- 31 ページ：新型コロナウイルス感染症（COVID 19）とは
  - ・個人の基本的な感染対策に関する記載（5段落目）
- 32 ページ：マスクの着用について
  - ・子どものマスク着用に関する記載（1段落目）
  - ・保育士等のマスク着用に関する記載（2段落目）
- 32-33 ページ：保育所における対応の検討に当たっての留意点
  - ・「感染が大きく拡大している場合」に関する記載（3段落目）

詳細は、別添資料「1」～「3」をご参照ください。